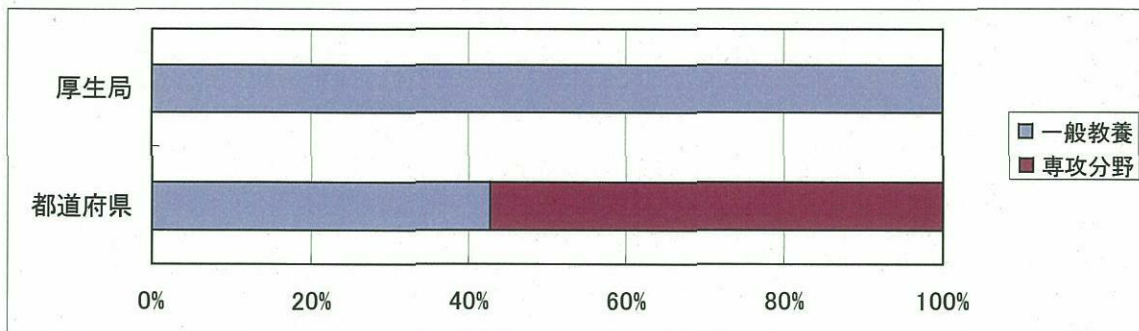


## (2) 「修めた者」の考え方

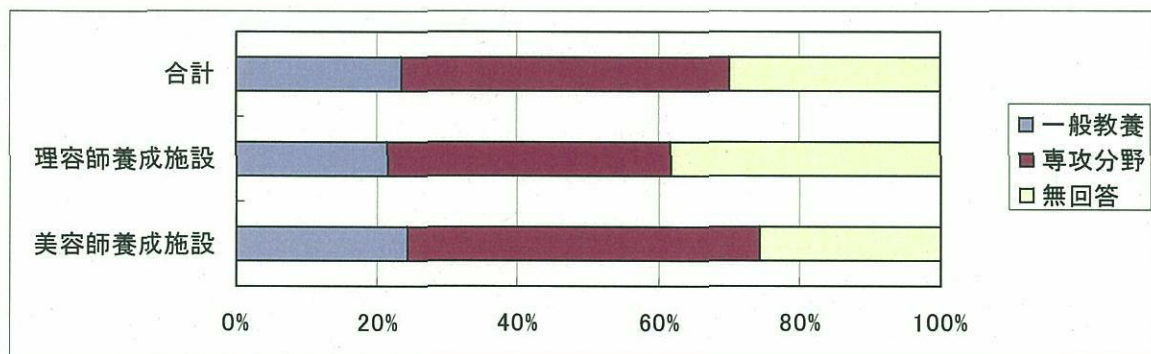
### ア 「修めた者」に関する指導状況

「一般教養課程を修了した者と指導」している厚生局は8件(100.0%)、都道府県は9件(42.9%)となっており、「専門課程を修了した者と指導」している厚生局は0件(0.0%)、都道府県は12件(57.1%)となっている。



### イ 教員資格の状況

養成施設で、「一般教養課程を履修した者」としているものは23.3%、「専門課程を修了した者」としているものは46.6%となっている。



また、課目別でみると、「一般教養課程を履修した者」では、「関係法規・制度」83件(23.4%)、「物理・化学」74件(20.8%)、「文化論」83件(23.4%)、運営管理91件(25.6%)となっており、「専門課程を修了した者」では、「関係法規・制度」164件(46.2%)、「物理・化学」183件(51.5%)、「文化論」161件(45.8%)、運営管理154件(43.4%)となっている。

